

第7節 四国経済産業局	614
1. 主な動き（総論）	614
1. 1. 管内の経済状況	614
1. 2. 主な取組	614
2. 総務企画部	615
2. 1. 一般管理・企画調整	615
2. 2. 統計調査	615
3. 地域経済部	616
3. 1. 地域経済活性化	616
3. 2. 産業人材	616
3. 3. 研究開発・技術振興	617
3. 4. 情報化	617
4. 産業部	618
4. 1. 産業振興	618
4. 2. 通商・国際化	618
4. 3. 中小企業	619
4. 4. 流通・商業	620
4. 5. 消費者保護	620
4. 6. アルコール	621
4. 7. 消費税転嫁対策	621
5. 資源エネルギー環境部	621
5. 1. 電気・ガス	621
5. 2. 省エネルギー・新エネルギー	622
5. 3. 資源・燃料	623
5. 4. 環境・リサイクル	623

第7節 四国経済産業局

1. 主な動き（総論）

1. 1. 管内の経済状況

2014年度の四国経済は、2012年秋以降の為替の円安傾向が年度後半から更に進行したことにより、一部で企業収益や輸出環境に改善がみられるものの、原材料価格上昇による収益の悪化もみられた。また、4月の消費税率引上げ前に駆け込み需要が発生したことから、引上げ後にその反動がみられた。住宅投資にも弱い動きがみられたものの、公共投資は増加傾向であり、雇用環境には改善がみられた。全体としては、「持ち直しで推移しているものの弱い動き」から「緩やかながら持ち直しの動き」へと推移した。

生産は、円安の進行により、一部で原材料価格上昇が懸念されたものの、輸出製品関連では輸出環境が改善し、おおむね高水準で推移した。内需では、秋口には消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動の影響が薄れたことなどから、鉱工業指数は101.8（年度平均）となり、前年度比0.1%増となった。

個人消費は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動を受け、乗用車が年間を通して弱い動きとなり、特に百貨店販売や家電製品では年度当初及び年度末に大きな影響がみられた。また、百貨店・スーパー販売は、冷夏などの天候や一部店舗の閉店などの影響もあり前年度比3.8%減、コンビニエンスストア販売は、店舗の増加などから同7.2%増となった。

雇用は、改善の動きがみられ、有効求人倍率は1.11（前年度は1.03）となり、全国平均（1.11）と同水準となった。

1. 2. 主な取組

（ア）平成26年度アクションプラン

四国経済産業局としては、地域経済の持続的発展と四国地域が直面する社会的課題解決への挑戦の観点から、次の4つの施策分野を戦略分野と位置づけ、総力を挙げて取り組むとともに、足腰の強い四国地域の成長の基盤づくりを推進した。

（A）成長産業の育成

四国の産学官が持つ豊かなリソースや高い技術力などのポテンシャル等を活かし、「新たな成長分野に進出する産業・企業群（次世代マテリアル・クラスター四国）の形

成」、「体と心が共に「健幸」な社会の実現に貢献する新たな産業（健幸支援産業）の創出等」、「大手企業と地域企業とのマッチングなどによるイノベーション（技術革新）の促進等」を支援し、成長産業の育成に取り組んだ。

（B）国内外の新たな市場開拓

優れた地域資源を活用した新商品開発や地域産品の認知度向上・潜在的需要の掘り起こしを通じて、四国における地産地消の拡大・地産外消の促進に繋げた。また、四国企業の海外展開を支援する環境を整備し、アジア市場をはじめとした海外需要の獲得や諸外国の多様なポテンシャルの活用により、海外への事業展開を加速させた。これらの実施に当たっては、商品やサービスの高付加価値化・ブランド化に向けた取組を支援し、実効ある事業展開につなげた。

（C）四国を担う人材の育成

企業は人なりと言われるように、地域を担うのも基本的には人であり、人口が減少していく四国だからこそ、企業や地域を担う人の生産性を上げていくための仕組みづくりと仲間づくりを推進した。

具体的には、企業や地域社会で活躍できる地域課題の解決を担う人材を育成するための環境整備を進めるとともに、社員・顧客を大切にし、地域から必要とされる経営者の育成や、四国の産業界が必要とする優秀な女性、若者、留学生などの採用から定着までの一貫した支援に取り組んだ。

（D）事業環境の最適化

企業等にとって真に活動しやすい事業環境を整えることは、今後の四国地域としての企業競争力を強化し、持続的な経済発展を実現するためには必要不可欠である。

こうした観点から、事業環境の最適化に向けて、産業基盤となるエネルギーのコスト低減と安定供給の確保に取り組むとともに、中小企業・小規模企業の経営支援等の体制の強化に取り組んだ。

（イ）四国地方産業競争力協議会

四国の産業競争力の強化に向け、四国4県の産業政策、四国経済連合会の「四経連ビジョン」、国の地方支分部局の県域を越えた産業政策などの取組を更に加速化させるために、関係機関と共同で設置した「四国地方産業競争力協議会」の国側の窓口として国の地方支分部局の総合調整を行うとともに、経済界の代表である四国経済連合会、自

治体側の代表である高知県と連携して、同協議会を運営した。

具体的には、2015 年 3 月に「四国地方産業競争力強化戦略」（2014 年 3 月策定）を改定したほか、本戦略にある四国の未来を切り拓く 11 のプロジェクトのうち、「高機能素材関連産業創出プロジェクト」、「四国地域製造業の技術競争力強化によるイノベーションの促進プロジェクト」、「健幸支援産業の創出プロジェクト」、「事業譲受希望者とのマッチングによる事業承継支援プロジェクト」においてリーダーを担い、PDCA サイクルによるプロジェクトの進捗管理を行った。

2. 総務企画部

2. 1. 一般管理・企画調整

（ア）企画・総合調整等

所管行政に関する企画の立案、施策の総合調整、各種規程等の整備、行政サービスの改善等を行った。

（イ）広報・情報公開

四国地域における経済産業行政の推進に資するため、毎月の「四国経済産業局長定例プレス懇談会」を始めとした報道機関への資料提供のほか、ウェブサイト、メールマガジンを活用した施策情報の提供等の広報活動を展開するとともに、「製品、技術、サービス、経営の在り方、風土、文化」といった有形・無形のことについて、四国の人・四国にかかわる人を訪ね歩いて紹介するWEBマガジン「四国びと」の制作を行った。

また、合同庁舎広報設備の利用に当たっての局内外の調整を実施している。

このほか、情報公開や行政機関の個人情報保護に関する業務を行っており、2014 年度は情報公開法に基づく行政文書の開示請求を 16 件受け付けた。

（ウ）地域活性化推進に関する業務

（A）魅力ある企業等の創出

永続的に成長する魅力ある企業等を創出するため、地域から大切にされる企業づくりに取り組んでいるベストプラクティス等の横展開に取り組んだ。

具体的には、2011 年度に四国地域イノベーション創出協議会と連携して創設した「四国でいちばん大切にしたい会社大賞」を核とし、四国内外の指南役等と連携したフォーラムや勉強会の開催等を通じ、気概ある経営者の発掘と

仲間づくりの推進、推進体制の構築等を行った。

（B）地域ビジネスを担う人づくり

四国の若手キーパーソンのネットワークを活かして、都市部の若者など新たな活力となる人材を呼び込むための橋渡しとなる取組を支援するとともに、地域ビジネスの集積が期待されている地域において、成功事例の知見・ノウハウの共有等を目的としたワークショップを実施するなど、地域ビジネス創出の機運醸成に取り組んだ。

また、四国の「ジビエ」のブランドづくりや「四国西予ジオパーク」を活かしたツーリズムづくりなど、地域資源を活かした地域ビジネス創出可能性について、調査研究を行った。

2. 2. 統計調査

（ア）統計調査の実施

（A）生産動態統計調査

鉱工業の生産の動態を明らかにするために、生産動態統計調査を毎月実施した。（調査対象事業所 249 事業所）

（B）特定業種石油等消費統計調査

工業におけるエネルギー消費の動向を明らかにするため特定業種石油等消費統計調査を毎月実施した。（調査対象事業所 45 事業所）

（イ）経済動向等の作成・公表

（A）鉱工業生産・出荷・在庫指数

四国地域における鉱工業生産等の動向を明らかにするため、生産動態統計調査等の調査結果を基に、毎月、管内の生産・出荷・在庫・在庫率指数を作成し、公表した。

（B）大型小売店・コンビニエンスストア・専門量販店（家電大型専門店、ドラッグストア、ホームセンター）販売状況

商業動態統計調査をもとに管内の大型小売店（百貨店及びスーパー）及びコンビニエンスストアの販売状況を毎月取りまとめ、公表した。また、専門量販店（家電大型専門店、ドラッグストア、ホームセンター）は、2015 年 1 月分から取りまとめ、公表を開始した。

（C）四国地域の経済動向

管内の経済活動を、鉱工業や消費の動向に、雇用、住宅着工、企業倒産、公共工事等の動向を加え、毎月総合的に分析・取りまとめを行い、公表した。

（D）地域経済産業調査

地域の景況や産業実態を迅速かつ的確に把握し、経済施策の企画・立案に資するために四半期毎に管内の主要企業へのヒアリングを行い、その調査結果を分析、取りまとめを行い、公表した。

(ウ) 地域産業連関表の作成

2011 年地域産業連関表作成に当たり、全国表の概念・定義に準じ、財・サービスについて生産額の推計作業を行った。

3. 地域経済部

3. 1. 地域経済活性化

(ア) 地域の競争力強化に関する業務

(A) 健幸支援産業創出事業

「四国産業競争力強化戦略」（2014年3月策定）の連携プロジェクトとして、関係機関連携のもと新たな保険外サービス等の医療介護周辺産業や医療介護等の現場ニーズに対応したものづくりへの参入を促進し、「健幸支援産業」の創出に取り組んだ。

具体的には、各県、産業支援機関等からなる「健幸支援産業創出ネットワーク会議」を主催し、四国内の医療・介護機関現場の製品化ニーズ調査実施、開発支援等に係る普及啓発セミナー・研修会の開催、事業化マッチング支援、先進取組事例の取りまとめを行った。

(B) 高機能素材関連産業創出事業

四国地域には、炭素繊維や高機能紙など高機能素材を供給する大手素材メーカーが立地しており、こうした素材を活用できる産業集積やニッチトップ企業も数多く存在する。

そこで、四国4県や関係支援機関、大手素材メーカーなどとの連携のもと、高機能素材を活用して成長市場の課題やニーズに対応し、国内産業の競争力強化に貢献する企業群を創出する「次世代マテリアル・クラスター四国」を実現することを目的とした委託事業1件（35,038 千円）を行った。また、本事業を効果的に実施するため、試験研究機関等に機器整備を行う委託事業1件（106,901 千円）を行った。

(イ) 産業競争力強化法に関する業務

(A) 税制に関する業務

「産業競争力強化法」の施行に伴い管内事業者、金融機関向けに「生産性向上設備投資促進税制」等の制度説明会

を開催し、施策の認知度の向上と活用促進に努めた。

また、生産性向上設備投資促進税制、所得拡大促進税制に係る相談や、生産ラインやオペレーションの改善に資する設備の確認書発行業務を行った。

(B) 地域の創業支援に関する業務

地域の創業を促進するため、「産業競争力強化法」に基づき、市町村が民間事業者と連携して創業支援を行っていく取組を推進し、管内では4市の創業支援事業計画を認定した。

(ウ) 生活関連産業に関する業務

「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」に基づき指定を受けた伝統的工芸品について、後継者の育成、需要の開拓等の支援策を実施した。

2014 年度末現在、管内では9品目が伝統的工芸品として指定されている。

(A) 伝統的工芸品産業支援事業

「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」に基づき策定された産地の振興計画等（後継者育成、需要開拓等）の実施を支援するため、2014 年度は2団体3事業に対して補助金を交付した。

(B) 伝統的工芸品月間（11月）の行事

伝統的工芸品産業功労者（2名）に対し四国経済産業局長表彰を実施した。

(エ) 製造物等の規制に関する業務

(A) 航空機・武器の関連法令に関する業務

「武器等製造法」に基づく武器等の製造、軽微な改造又は修理について4件の許可を行った。

また、「航空機製造事業法」に基づく許可事業者に対し、調査、指導を行った。

(B) 化学兵器禁止条約に関する業務

化学兵器禁止条約及び関連国内法に基づき、2014 年9月に翌年の製造予定数量（表3剤のみ）を、2015 年2月には前年の生産実績数量（表剤と有機化学物質）について事業者から申告・届出を受け、整理の上、経済産業省に送付した。

また、国際機関（O P C W）が実施する国際査察の立会い等を行った。

3. 2. 産業人材

(ア) ダイバーシティ経営の推進

人口減少・少子高齢化が進展し、労働人口の減少が懸念される中、女性、外国人、高齢者等多様な人材の能力を活用し成果につなげていく経営（ダイバーシティ経営）の推進を目的として優れた取組を行っている企業等を表彰する「ダイバーシティ経営企業 100 選」について、管内企業への広報、案件発掘を行った。なお、全国で 52 社、うち管内からは 1 社選出された。

（イ）社会人基礎力育成グランプリ

社会人基礎力育成の普及啓発を目的とした「社会人基礎力グランプリ」の四国地域の各大学への広報、案件発掘を行い、2 校 2 チームがエントリーした。

（ウ）社会人基礎力育成研修会

社会人基礎力を用いた実践的な人材育成手法等について理解を深め、産業界ニーズに対応した若者のキャリアアップ・人材育成に取り組む関係者等が研鑽を重ねることを目的として「社会人基礎力育成研修会」を開催し、大学、企業、行政等の関係者が参加した。

（エ）キャリア教育アワード

企業等による優れた教育活動の成果を広く社会で共有し、活動を更に促進することを目的として優れた取り組みを行っている団体を表彰する「キャリア教育アワード」について、管内企業への広報、案件発掘を行った。

（オ）地域中小企業の人材確保・定着支援

中小企業・小規模事業者が優秀な人材を確保していくため、地域の中小企業団体と大学が連携し、中小企業・小規模事業者と大学・学生が日常的に顔の見える関係を構築することや、マッチング、採用、人材育成・定着までを一貫して支援する本事業に対して、実施体制等についての助言・情報提供等を行った。

3. 3. 研究開発・技術振興

（ア）中小企業のものづくり基盤技術高度化支援

「中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律」に基づき、6 件（新規）の特定研究開発等計画を認定した。

同法の認定を受けた中小企業者の行うものづくり基盤技術の高度化に資する革新的かつハイリスクな研究開発事業を促進するため、戦略的基盤技術高度化支援事業 6 件

（継続）に対し委託を行い、3 件（新規）に対して補助を行った。また、厳しいグローバル競争に打ち勝つため、海

外展開を目指して取り組む試作品開発と、その成果に係る販路開拓を促進するため、グローバル技術連携支援事業 1 件（継続）に対して補助を行った。

（イ）地域イノベーション創出実証研究補助事業

先端的・独創的な優れた技術を有する企業が、大学・高専、地方公共団体が設置する試験研究機関等と共同で、新たな製品や技術の実証又は性能評価等を実施する事業 1 件（継続 1 件）に対して補助を行った。

（ウ）工業標準化施策の推進

J I S マーク表示認証工場 10 工場に対し立入検査を実施し J I S 適合性の確保や品質管理体制の維持・向上を図るとともに、J I S マーク表示制度に関する四国ブロックセミナーを開催し、工業標準化の普及・啓発を行った。

（エ）産業財産権に関する業務

（A）産業財産権に関する相談及び指導

産業財産権全般についての相談に応ずるとともに、出願手続等の指導を行い、問題解決を図り、手続の適正化を実施した。

（B）特許等取得活用支援事業

地域の中小企業等が企業経営の中で抱える知的財産に関する悩みや課題を一元的に受け付け、弁理士、弁護士等知的財産に携わる様々な専門家や、地域の中小企業支援機関と共同で解決を図るワンストップサービスを提供する事業を実施した（2014 年度 委託事業 4 件）。

（C）中小企業外国出願支援事業

各都道府県等中小企業支援センターが行う、中小企業の外国出願に係る費用を助成し、中小企業の戦略的な外国への特許出願等を促進する事業に対して補助を行った（2014 年度 補助事業 4 件）。

（オ）四国地域オープンイノベーション推進事業

グローバル競争の進展、製品のライフサイクル短縮化、技術の複雑化等により社外の技術を活用して製品開発を進める「オープンイノベーション」の取組が進んでいる。四国地域の企業等と四国内外の大手企業とのマッチングを促進し、四国地域の企業等有する優れた技術の事業化を支援するため大手企業等によるニーズ説明会を 3 回開催した。

3. 4. 情報化

（ア）四国地域における情報セキュリティ対策の推進

四国地域の情報セキュリティに関する企業の取組や人材の現状及び課題を把握し、地域における情報セキュリティに関する意識向上・理解促進、情報セキュリティ人材のレベル向上に資する普及啓発を図るため、「四国地域情報セキュリティセミナー」を開催した。

4. 産業部

4. 1. 産業振興

(ア) 企業立地促進法関係

「企業立地促進法」に基づき、同意を受けた各地域の基本計画の事業遂行に当たり必要な指導・助言を行った。

(イ) 立地指導

(A) 工場適地調査

「工場立地法」に基づき、工場立地の適正化を図るため、管内工場適地について土地状況等の立地条件に関する実態調査を実施した結果、35 か所が工場適地であった。この調査結果を基に、工場立地調査簿を作成し、閲覧に供するとともに、工場適地の紹介及び適正立地の指導等を行った。

(B) 工場立地動向調査

「工場立地法」に基づき、年2回（上期、下期）、1,000㎡以上の工場（研究所を含む）用地を新規に取得した者を対象に、工場立地動向調査を実施するとともに、調査結果を取りまとめ、情報提供を行った。

なお、2014年の調査結果は、立地件数が158件、敷地面積が235.8haとなり、前年と比べて立地件数は増加し、敷地面積は減少した。

(ウ) 工業用水道事業の推進

管内における工業用水道の実態を把握するとともに、工業用水道事業者に対して、経営の合理化、安定供給に向けた指導を行った。

(エ) サービス産業の振興

(A) 「おもてなし経営」の普及

「おもてなし経営」を実践する企業として全国から選出された22社のうち、四国地域からは2社が選出された。

(B) 「四国の観光サービス・商品の地産地消」推進事業

四国大の「観光サービスの地産地消」を積極的に押し進め、幅広いサービス業の活性化や地域のサービス業全体の底上げを図ることを目的として、6月28日～29日に高松丸亀町壱番街前ドーム広場において愛媛県西南予地域（鬼

北町、松野町）、阿佐東地域（徳島県美波町、牟岐町、海陽町、高知県東洋町）及び嶺北地域（高知県大豊町、本山町、土佐町、大川村）と高松丸亀町商店街シーマルシェとの合同開催により「四国マルシェ」を実施した。

(C) 感性価値の高い商品づくりのための試行的マッチング事業

四国地域で活躍しているデザイナーと、デザインや知的財産の活用に関心があるものの、その機会に恵まれなかった製造業者や商業者などとコンペティション形式でマッチングを行い、デザイン商品のテストマーケティングを行うとともに、デザインを活用した商品づくりに関するセミナーを実施し、知的財産権の普及促進を図った。

(オ) 「自転車競技法」の施行

「自転車競技法」に基づき、公正・安全な自転車競技を実施するため、管内4競輪場の競輪施行者等に対して、競輪場等の施設改修計画や設備の変更報告を受け、定期的に、又は必要に応じて、施設調査を行うとともに、競輪開催の適正化等について万全を期すよう指導・監督を行った。

4. 2. 通商・国際化

(ア) 貿易管理

2014年（2014年1月～12月）に「外国為替及び外国貿易法」、「関税暫定措置法」等貿易関係法令等に基づき許可・承認等の業務を以下のとおり行った。

(A) 輸出

866件

(B) 輸入

50件

(C) 関税割当

29件

(D) その他

通商政策の浸透を図るための各種説明会を実施した。

(a) 「安全保障貿易管理説明会」

(2014年9月、12月)

(b) 「不正貿易報告書説明会」

(2014年9月)

(c) 「バーゼル法等説明会」

(2013年11月)

(イ) 中小企業等の海外展開支援

中小企業の海外展開を支援する機関から構成される「四国地域中小企業海外展開支援会議」の枠組みのもと、独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）4 県貿易情報センター、独立行政法人中小企業基盤整備機構四国本部など関係機関と連携し、「四国地域海外展開応援フォーラム」や「ミャンマー会 in 四国」、「ベトナム会 in 四国」を開催するなど中小企業の海外展開支援を行った。

4. 3. 中小企業

（ア）中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律

（A）新連携事業

同法に基づく「異分野連携新事業分野開拓計画」の認定を 2014 年度は 2 件行った。（2014 年度末 累計認定件数 31 件）

（イ）中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律

同法に基づき、中小企業者が地域資源を活用して新商品開発・事業化等を行う「地域産業資源活用事業計画」の認定を 2014 年度は 8 件行った。（2014 年度末 累計認定件数 142 件）また、「地域産業資源活用事業計画」の法認定を受けた中小企業者に対し、事業活動の促進を図るため、必要な経費の一部を補助した。

・ 2014 年度補助金交付件数 9 件（16,166,771 円）

（ウ）中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律

同法に基づき、中小企業者と農林漁業者が連携して新商品開発・事業化等を行う「農商工等連携事業計画」について、2014 年度は 4 件の認定を行った。（2014 年度末 累計認定件数 51 件）また、「農商工等連携事業計画」の法認定を受けた中小企業者に対し、事業活動の促進を図るため、必要な経費の一部を補助した。

・ 2014 年度補助金交付件数 5 件（7,182,128 円）

（エ）地域中小企業対策等

（A）組合の設立及び運営指導

「中小企業等協同組合法」及び「中小企業団体の組織に関する法律」に基づき、組合の設立及び運営指導を実施した（四国経済産業局所管組合（2014 年度末現在）：事業協同組合 111 組合、商工組合 16 組合）。

（B）経営革新等支援機関の認定制度

「中小企業経営力強化支援法」に基づき、中小企業者へ

の専門性の高い支援事業を実現し経営力の強化を図るため、金融機関、税理士等を中小企業の経営状況の分析、事業計画策定及び実施に係る指導・助言を行う者として認定した（2014 年度認定数：67 機関）。

また、申請書記載事項変更届出書を 41 件受理した。

（オ）中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業（よろず支援拠点）

1. 既存の支援機関では十分に解決できない経営相談に対する「総合的・先進的経営アドバイス」、2. 事業者の課題に応じた適切な「チームの編成を通じた支援」、3. 「的確な支援機関等の紹介」等の機能を有する「よろず支援拠点」を四国各県に設置することを通じ、地域の支援体制の強化を図ることを目的に事業委託を行った。

（カ）小規模事業者新事業全国展開支援事業

地域の資源を活かした新商品や観光資源を全国規模に市場展開することを目指すため、商工会議所、商工会及び県商工会連合会が地域の小規模事業者等と連携して実施する新商品の開発や観光資源の開発に対して、中小企業庁から日本商工会議所及び全国商工会連合会を通じて支援を行った（合計 15 件）。

（キ）下請企業振興対策

下請取引の適正化を図るため、「下請代金支払遅延等防止法」に基づく親事業者等の立入検査を行うとともに「下請取引適正化推進月間」（11 月）には、親事業者等に対して同法及び下請中小企業振興法の説明会を開催し、下請取引の適正化に努めた。

また、下請中小企業振興法に基づく「特定下請連携事業計画」の認定を受けた中小企業者に対し、その事業活動を支援するため、必要な経費の一部を補助した。

・ 2014 年度補助金交付件数 1 件（2,596,427 円）

（ク）人権啓発推進事業

（A）小規模事業者等支援委託事業

小規模零細な事業者が多く、特に重点的な支援が必要な地域・業種の活性化のため、徳島県、愛媛県及び高知県の 23 市町村において 33 件の巡回相談を実施し、徳島市において研修を実施した。

（B）人権啓発支援推進委託事業

中小企業者等に対して企業の社会的責任としての人権尊重の理念を普及させ、人権意識の涵養を図るため、徳島県、香川県、高松市及び松山市に事業委託し、徳島市、高

松市、丸亀市及び松山市において講演会等を実施した。

(ケ) 中小企業再生支援協議会事業

地域中小企業の再生を支援するため、「産業競争力強化法」に基づく認定支援機関（各県都商工会議所）に対して事業委託し、2014年度は四国全体で210件の相談を受け、計200件の経営改善計画の作成支援を完了した。

(コ) 官公需受注確保対策

「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」に基づき、中小企業者の受注機会の確保を図るため、官公需受注確保状況の実態調査や、各県毎に官公需確保対策地方推進協議会の開催等を行った。

(サ) 中小企業金融対策等

(A) 信用保証協会に対する運営指導

円滑な信用補完制度の推進を図るため、信用保証協会に対する検査及び指導監督を実施するとともに、信用保証協会の財務基盤の強化を図るため、管内各信用保証協会に対し資金供給円滑化信用保証協会基金補助金を交付した。

(B) 小規模企業者等設備資金貸付制度の運用

小規模企業者等の設備の導入を促進するため、都道府県貸与機関が行う設備導入資金の貸付け及び設備貸与事業に対する助成を行う県に対し指導を行った。

(C) 中小企業の経営安定対策

企業の大型倒産に対応し、関連中小企業の連鎖倒産防止を図るため、「中小企業信用保険法」に基づく倒産企業の指定等を行った。

(シ) 中小企業施策の普及

中小企業施策の普及のため、「中小企業白書説明会」の実施や、関係団体等の要請を踏まえ、随時、中小企業施策等について講演・説明を行った。

(ス) 事業承継支援

(A) 中小企業経営承継円滑化法の施行

「中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律」に基づき、確認・認定等業務を行った。

- ・法第12条第1項に規定する相続税及び贈与税の納税猶予制度等に関する認定 2014年度：5件

(B) 事業引継ぎ支援センター事業

地域中小企業の事業引継ぎを支援するため「産業競争力強化法」に基づく認定支援機関（高松商工会議所及び松山商工会議所）に対して事業委託し、香川県及び愛媛県に設置した事業引継ぎ支援センターで157件の相談を受け、7

件の成約が完了した。

4. 4. 流通・商業

(ア) 大規模小売店舗立地法相談処理

「大規模小売店舗立地法」の施行の円滑化を図るため、各県、出店者等からの相談・苦情等の処理を行った。

なお「大規模小売店舗立地法」に基づく四国の新設届出は、2014年度は28件（徳島県6件、香川県6件、愛媛県10件、高知県6件）だった。

(イ) 中心市街地活性化対策

(A) 中心市街地再興戦略事業

中心市街地活性化法に基づき内閣総理大臣の認定を受けた基本計画に位置付けられた、まちの魅力を高めるための事業化調査、先導的・実証的な取組及び専門人材の派遣に対して重点的に支援を行った。

2014年度補助金交付件数：1件（11,758千円）

(ウ) 地域商業支援対策

(A) 地域商業自立促進事業

商店街等を基盤として、地域経済の持続的発展を図るため、商店街組織がまちづくり会社等の民間企業や特定非営利活動法人等と連携して行う、地域コミュニティの形成に資する取組や商店街等の新陳代謝を図る取組を支援するとともに、商店街等の魅力創造に向けた取組に対して支援を行った。

2014年度補助金交付件数：2件（3,074千円）

2014年度補助金交付件数（繰越）：1件（74,074千円）

4. 5. 消費者保護

(ア) 「割賦販売法」の施行

割賦販売等に係る取引の適性化と消費者保護を図るため、前払式特定取引業者及び包括・個別信用購入あっせん業者に対し、立入検査、申請書・届出書等の受理・審査等通じた財務状況の把握及び事業運営等の指導監督を行った。（立入検査件数 2014年度：9件）

また、自治体や関係機関の求めに応じ、セミナー・講習会等に四国経済産業局職員を派遣し、割賦販売法の規制等について周知・啓発を行った。

(イ) 「特定商取引に関する法律」の施行

訪問販売等に係る消費者トラブルを防止するため「特定商取引に関する法律」に違反する疑いのある訪問販売事業

者等について調査を行った。

また、行政機関、警察当局との連携強化・情報の共有化を図り、悪質事業者による消費者トラブルの未然防止・被害の拡大防止を図るため「特定商取引法連絡会議」を開催するとともに、自治体や関係機関の求めに応じ、セミナー・講習会等に四国経済産業局職員を派遣し、特定商取引法の規制等について、周知・啓発を行った。

（ウ）消費者相談への対応

消費者相談室に消費者相談員を4名配置し、消費者からの商品やサービス等についての相談・苦情等を受付、地方公共団体や関係機関等との連携を図り、その解決に向けた適切な対応を行った。（相談受付件数 2014年度：172件）

（エ）「製品安全関連法」の施行

消費者用製品の安全性の確保等を図るため「消費生活用製品安全法」、「電気用品安全法」、「ガス事業法」、「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」及び「家庭用品品質表示法」に基づく届出処理（38件）や相談対応及び法令違反事業者に対する改善指導等を行った。

また、自治体や関係機関の求めに応じ、セミナー・講習会等に四国経済産業局職員を派遣し、製品安全に関する情報提供等を行った。

4. 6. アルコール

広く工業用に使用され、国民生活及び産業活動に不可欠であるアルコールについて、アルコール事業法に基づく許可等手続、定期報告の徴収、立入検査の実施により、その製造、輸入、販売及び使用事業の適正化を図り、酒類原料への不正使用を防止し、適正なアルコール流通の確保に努めた。

（ア）事業者数（2015年3月末現在）

- ・使用：227事業者
- ・販売：25事業者

（イ）事業場数（2015年3月末現在）

- ・使用：314事業場（うち他局所管：35事業場）
- ・販売：56事業場（うち他局所管：14事業場）

（ウ）申請書等処理件数（2014年度[主なもの]）

- ・新規許可：1件（使用：1件・販売：0件）
- ・変更：217件（使用：214件・販売：3件）
- ・定期報告：265件（使用：241件・販売：24件）

（エ）立入検査件数（2014年度）

・許可使用者：53件、販売事業者：1件

4. 7. 消費税転嫁対策

2014年4月の消費税率の引上げに際し、特定事業者による消費税の転嫁拒否等の行為を迅速かつ効果的に是正するため、特定供給事業者へ電話ヒアリング・訪問調査を行うとともに、特定事業者に対し「消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法」に基づく立入検査及び指導を行った。（立入検査件数 2014年度：7件）

また、事業者からの消費税転嫁に関する相談の受付窓口を設け、違反被疑情報やその他問い合わせ等に対応した。（対応件数 2014年度：36件）

5. 資源エネルギー環境部

5. 1. 電気・ガス

（ア）供給サービスに関する監査

電気事業の運営の適正化、合理化を図るため、「電気事業法」第105条に基づき、2014年度は一般電気事業者に対して供給サービスに関する監査を4か所実施した。

（イ）電気料金等の供給条件に係る承認、届出

「電気事業法」に基づき、2014年度は、電気料金等の供給条件に係る承認、届出等について、卸供給条件届出1件を処理した。

（ウ）電力の需給計画等に関する業務

（A）電力需給計画に関する把握、調整

電力需給動向の把握及び想定上の資料とするため、電力需要実績、発受電実績等を基に、5月と11月に「四国地域の電力需給動向」を取りまとめ公表した。また、一般電気事業者等から供給計画等についてのヒアリングを行った。

（B）特定供給の許可

「電気事業法」第17条の規定に基づく特定供給の許可・変更・廃止に係る2014年度の件数は、許可0件、変更1件、廃止2件であった。

（エ）電源立地促進対策に関する業務

（A）電源立地地域対策交付金

電源立地地域の市町村及び県が行う、公共用施設整備事業、企業導入・産業活性化事業、福祉対策事業及び地域活性化事業等に対し交付金を交付した。

・ 64 件 (2, 808, 448, 557 円)

(B) 交付金事務等交付金

県が行う電源立地地域対策交付金の間接交付に要する事務費に対して交付金を交付した。

・ 3 件 (1, 869, 996 円)

(オ) 電気施設に関する業務

電気事業用の発電所（土木・機械関係を除く）、送電線路、変電所等の新設、変更について、2013 年度は 6 件届出があり、処理した。

(カ) ガス事業に関する業務

(A) 一般ガス事業

(a) 許認可等の業務

「ガス事業法」に基づく一般ガス事業の許認可等の処理状況は次のとおりである。

件名	2014 年度
	件数
供給区域の変更許可	2
ガス工作物変更届出	0
供給約款の変更認可・届出	2
選択約款の設定・変更届出	0
ガス導管事業届出・変更届出	1
大口供給届出	2

(b) ガス事業監査

一般ガス事業者に対する監査（経理、業務）を 2014 年度は 3 件実施した。

(c) ガスの供給計画

一般ガス事業者のガス供給計画について検討し、ガスの安定供給について指導した。

(d) 収支決算状況

一般ガス事業の収支決算状況についての説明を聴取し、経営の指導を行った。

(B) 簡易ガス事業

(a) 許認可等の業務

「ガス事業法」に基づく簡易ガス事業の許認可等の処理状況は次のとおりである。

件名	2014 年度
	件数
簡易ガス事業の許可	0
簡易ガス事業の廃止許可	0
簡易ガス事業の譲渡及び譲受けの認可	6
供給地点の変更許可	2
供給約款の設定認可	0

供給約款の変更認可・届	73
選択約款の設定・変更届	24

(b) ガス事業立入検査

簡易ガス事業者に対する立入検査を 2014 年度は 10 件実施した。

(C) ガス導管事業

(a) 許認可等の業務

「ガス事業法」に基づくガス導管事業の許認可等の処理状況は次のとおりである。

件名	2014 年度
	件数
ガス導管事業届出・変更届	0
ガス導管事業託送供給約款制定不要承認申請	1

5. 2. 省エネルギー・新エネルギー

(ア) 省エネルギーに関する業務

(A) 「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」（省エネ法）の施行

2013 年度末特定事業者数は 395 事業者、特定連鎖化事業者は 6 事業者、第一種指定工場等は 141 工場、第二種指定工場等は 178 工場であった。

また、特定荷主の事業者数は、24 社である。

(B) エネルギー管理功績者及び同優良工場等の表彰

エネルギー管理の推進に尽力しその功績が顕著である者、またエネルギー管理に不断の努力を重ねその成果が大で他の模範となる工場・事業場を四国経済産業局長表彰した。

・ エネルギー管理功績者 12 名

・ エネルギー管理優良工場等 4 工場

(イ) 新エネルギーに関する業務

「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づき、基準に適合している対象設備について大臣認定を行った。

認定状況（2014 年 3 月末現在）は、太陽光発電設備 48,800 件、バイオマス発電設備 9 件、風力発電設備 4 件、水力発電設備 4 件の合計 48,817 件であった。

(ウ) エネルギー広報の実施

(A) 省エネルギー広報事業の実施

電力需給が逼迫する夏季に、省エネルギーの取組を浸透させるため、優良事例や施策等を紹介する「節電・省エネ推進キャラバン in SHIKOKU」を四国 4 県で開催した。ま

た、子供世代の省エネルギー意識の向上のため、小学校の省エネルギー活動の優良事例等を紹介するポスターを作成し、四国内の全小学校に配布した。

(B) 夏季及び冬季における省エネルギー・節電対策に係る広報

エネルギー需要が増加する夏季及び冬季が始まる前に、省エネ法に基づく特定事業者、指定工場及び関係団体等に対して省エネルギー・節電の推進を要請するとともに、ホームページへの掲載や、街頭キャンペーンの実施、公共交通機関等でのポスター掲示等を行った。

(エ) エネルギー・温暖化対策に関する業務

地域におけるエネルギー・温暖化対策に関する情報交換や情報共有を行い、具体的な取組を支援するため、国の地方支分部局、地方公共団体、エネルギー関係機関等から構成される「四国地域エネルギー・温暖化対策推進会議」を開催した。2013年度は、四国地域でのユニークなエネルギー・温暖化対策に資する取組5件を「支援プロジェクト」として認定し、企画や運営の支援等を行った。

(オ) J-クレジット制度に関する業務

2013年4月から、J-V E R制度と国内クレジット制度を統合し、新たにJ-クレジット制度としてスタートした。2013年度のソフト支援事業として、プロジェクト計画作成支援2件、クレジット活用先開拓18件(190t-CO₂)を実施した。また、制度普及・広報事業として、J-クレジット制度説明会及びネットワーク会議を四国4県にて開催した。

5. 3. 資源・燃料

(ア) 石油業に関する業務

(A) 「石油の備蓄の確保等に関する法律」関係

2014年度における「石油の備蓄の確保等に関する法律」に基づく石油販売業に係る届出件数は193件(開始届8件、変更届152件、廃止届33件)であった。

(B) 「揮発油等の品質の確保等に関する法律」関係

2014年度における「揮発油等の品質の確保等に関する法律」に基づく手続の処理状況をみると、揮発油販売業者関係では、揮発油販売業登録5件(登録免許税納付額:150,000円)、揮発油販売業変更登録54件、揮発油販売業廃止届37件、揮発油販売業承継届0件、揮発油販売業氏名等変更届29件、品質管理者選解任届52件、揮発油品質

維持計画認定21件、同計画変更届32件、同計画終了日変更(計画期間延長)認定924件、職権消除事業者数8件となった。

なお、四国管内では、2009年度において揮発油特定加工業者及び軽油特定加工業者がそれぞれ1件ずつ登録されているが、その後変更は生じていない。

一方、揮発油輸入業者等関係では、石油製品の輸入に係る届出が42件(揮発油41件、軽油1件)行われた。

また、2014年度においては、4給油所(徳島県1件、香川県2件、愛媛県1件)に対して立入検査を実施した。

(イ) 鉱業に関する業務

(A) 鉱業出願

(a) 出願等の状況

新規・変更出願等の状況は、2014年度は21件であった。

(b) 処理状況

鉱業出願関係の処理件数は、2014年度は7件であった。また、未処理件数は、2014年度末は653件であった。

(B) 鉱業登録

新規・変更登録件数は、2014年度は23件であった。また、鉱業原簿謄抄本及び鉱区図謄本の交付、鉱業原簿等の閲覧件数は、2014年度は40件であった。

(C) 施業案の処理

2014年度における施業案の処理件数は、3件でいずれも採掘権に係るものである。

(D) 事業着手延期申請・届出等の処理

2014年度における事業着手延期申請等は、延期申請87件、休止件数21件である。

(ウ) 採石業に関する業務

(A) 採石権設定のための協議の許可申請

2014年度における採石権設定のための協議の許可申請及び採石権設定の決定申請はなかった。

(B) 採石(砕石)災害防止巡回技術指導

採石技術及び採石災害防止対策について、県の要請に基づいて四国経済産業局が委嘱した指導員を2014年度は、徳島県1件、香川県2件、高知県2件の合計5採取場に派遣し、指導を行った。

5. 4. 環境・リサイクル

(ア) 産業公害防止対策

産業公害防止技術等の環境関連技術を持ち、四国地域で

事業活動を実施する企業の技術分野、技術力等の実態を把握するとともに、環境関連ビジネス発展のための課題等についても明らかにすることを目的として「四国地域における環境関連技術調査」を実施した。調査成果の一部として、初めて「四国環境産業 INDEX」を作成し、環境ビジネスに取り組む管内企業の環境技術等を紹介した。

(イ) リサイクル促進対策

(A) 容器包装に係るリサイクルの推進及び識別表示の推進

「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」及び「資源の有効な利用の促進に関する法律」（指定表示製品）について、法令遵守徹底のため、関係事業者への指導等を行った。

(B) 家電製品に係るリサイクルの推進

「特定家庭用機器再商品化法」の確実な施行を図るため、小売業者に対し立入検査（2014 年度 30 件）を実施したほか、指定引取場所に対し立入調査（2014 年度 2 件）を実施し、廃家電 4 品目の適正引取・引渡を確認・指導した。また、家電リサイクル法に対する消費者等の理解促進を図るため、愛媛県内の家電小売店関係団体を岡山県岡山市内の家電リサイクルプラントへ案内した。

(C) 自動車に係るリサイクルの推進

「使用済自動車の再資源化等に関する法律」の確実な施行を図るため、同法第 28 条認定事業者に対し立入検査（2014 年度 20 件）を実施し、エアバッグ等の適正処理を確認・指導した。

(ウ) 循環型社会形成・環境関連産業の支援等の取組

(A) 環境ビジネスの推進

循環型社会形成推進を図るため、四国経済産業局ホームページ「made in 四国の環境配慮製品」の内容を充実したほか、10 月の 3 R 月間にあわせて、環境配慮製品を紹介する「2014 四国 E C O ・リサイクルグッズ展」の開催や、環境産業に関する社会的認知度を高めるため「2014 四国環境産業パネル展」を行った。

(B) 銅スラグ等及び石炭灰の利用拡大による環境負荷低減と循環型社会形成の促進

銅スラグ及び石炭灰は、産業副産物として多量に発生しており、循環資源として利用拡大することによる環境負荷低減と循環型社会形成の具現化は重要な課題である。課題解決に向け、2014 年度から産学官連携による 3 つの委員会

等が開催されており、積極的な支援を行った。